

平成28年度松戸市いじめ防止対策委員会第1回定例会議事録

1 日時 平成28年5月24日(火) 13:25～16:00

2 場所 松戸市立根木内中学校

3 参加者

(1) いじめ対策委員会

委員長	嶋崎	政男
副委員長	立林	尚也
委員	吉田	眞一
委員	栗村	百合子
委員	藪田	京子(欠席)

(2) 松戸市教育委員会

教育長	伊藤	純一
学校教育部長	鈴木	孝則
審議監	池上	誠一
参事監	胡内	敦司
学務課長	織原	一浩(欠席)
保健体育課長	浅井	康正(欠席)
教育研究所長	阿曾	祐康

(3) 松戸市校長会

生徒指導部長	井上	四志郎
生徒指導副部長	田中	祥隆

(4) 事務局

指導課長	波田	寿一
指導課課長補佐	後藤	忠幸
指導課指導主事	西野	友浩
指導課指導主事	大倉	健司
指導課指導主事	近藤	恭子
指導課指導主事	小川	晴美
指導課指導主事	嘉村	英男

4 議事

(1) 開会

(2) 教育長挨拶

(3) 委員長挨拶

(4) 委員自己紹介

(5) 教育委員会、校長会、事務局の紹介

(6) 協議

①会場校校長挨拶

②意見交換

(7) 連絡・その他

(8) 閉会

- 後藤課長補佐 開会の言葉、阿曾祐康教育研究所長お願いいたします。
- 阿曾教育研究所長 ただいまより平成28年度松戸市いじめ防止対策委員会第1回目の定例会をはじめます。
- 後藤課長補佐 鈴木孝則学校教育部長よりご挨拶を申し上げます。
- 鈴木学校教育部長 教育長は遅れて参加させていただき、ご挨拶させていただきます。
各委員の皆さんにおかれましてはご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。
本日道德の授業の展開と会場を提供していただいた根木内中学校の山内校長先生をはじめ関係の先生方に厚く御礼を申し上げたいと思います。
本市においては、今日の授業で「自殺」という問題を取りあげていましたが、いじめが原因で自殺をした事案はありませんけれども、いじめが原因として不登校に陥ったケースはございます。本年度はいじめを防止するために児童生徒の様子や学校現場の意見を参考として、より効果的な対応策を練って参りたいと思いますので、今年度も忌憚のないご意見をいただきたいと思います。
- 後藤課長補佐 嶋崎政男委員長より、ご挨拶いただきます。
- 嶋崎委員長 本日は素晴らしい授業を見させていただきまして、後ほどお話する機会があるかもしれませんが、なかなか難しいテーマで、展開は大変困難な授業の内容だったはずなのですが、とても素晴らしい授業を見させていただき、大変勉強になりました。本年度もこういった新しい試みをしながら、松戸市の独自のいじめを絶対に防止するという流れを大きくウエイトしてつくっていったらと思っています。
- 後藤課長補佐 昨年度から引き続き委員をお願いしている皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。
- 吉田委員 昨年もいじめに関連する法的な観点からお話を昨年も含めてさせていただきましたが、本年も引き続き主に法的な部分においてお役に立てればと思っています。
- 栗村委員 昨年度は東葛飾高校でスクールカウンセラーをしていましたが、4月から配置換えになりまして、牧野原中学校でお世話になっています。今年からスクールカウンセラーを小学校にもという流れで、鎌ヶ谷市と我孫子市の小学校にも行き始めたところです。小学校と中学校

勤務ということで、高校も含めて、長い視野の中でいじめの問題を皆様と一緒に考え学んでいけたらと思います。

後藤課長補佐

副委員長の立林尚也様は、公務のため多少遅れていらっしゃると思います。また藪田京子様は公務のため欠席です。

教育委員会、校長会役員、事務局については本日は時間の都合上、お手元の資料をもって紹介にかえさせていただきます。このあとの進行については委員長にお願いします。

嶋崎委員長

それでは第1回の会議をはじめます。協議に入りますが、まずは今日すばらしい授業を見せていただいた根木内中学校の山内康睦校長先生からお話をいただきます。

山内校長

本校は隣が栗ヶ沢中学校、南に小金南中学校があり、ちょうどその境にある学校です。小金原団地が近くにあり、それが昭和39年くらいに出来上がったあとから大きくなってきた学区です。まわりはわりと静かな住宅街になっておりまして、落ち着いた雰囲気もあります。生徒の中には、少し離れたところから登校している生徒もいます。ちょうど学区の真ん中に学校が位置しているので、子どもたちの通学に関してはほぼ20分位で全員が登下校できます。本校の学校教育目標は「確かな知性たくましい心と体」ということで全職員一丸となって取り組んでいます。今年重点目標としては学力の向上、教員の力量の向上、生徒指導の充実、共に育むという意味で「共育」という言葉を使っていますが、地域との連携ということで、地域支援本部を中心としながら学校が地域とかかわりあっていくという取り組みに力を入れています。

今日は授業を見ていただいて、学校におけるいじめ防止等に関する措置又はその学校での取り組み、いじめ防止に対する思いやいろいろなものを先生方には感じていただけたと思います。まずは、わかる授業をすることが先決で、そのための取り組みに力を入れています。子どもたちの力も様々ですので、わかる授業をするために、今年度は1名加配の教員が本校に配置されたので、少人数指導を中心に取り組んでいます。1年生、3年生には数学の時間すべてにおいてTTを配置し、2人でクラスの授業をみてもらっています。2年生に関しては1学級を3つに分けて、それぞれに数学科の職員、応援の職員をあてて、少人数の授業をしています。できるだけ子どもをつまづきの度合いに応じた支援をしていくことが一番学力向上につながると思い、今年度新たに少人数の授業展開の取り組みを始めました。英語に関しては、3年生の授業だけですが、英語科独自で、必ず2人ずつ組んでTTの授業を進めています。英語の授業に関して言うと3年生は、少人数に

分かれる場面であるとか、TTでお互い教えあう場面であるとか、つまりいている生徒の質問に答える場面であるとか、様々な場面を設定し学力向上に取り組んでいる最中です。今日の道徳の授業等も含めて、とにかく授業をする先生の力量を上げていかななくては、よい授業にはつながりません。本校の職員にはそのための勉強・研修を一生懸命して欲しいという話は、常日頃からしています。

今日の授業者の川口は、今年度は研究主任、そして道徳の推進教師等も担当しています。

本校には時間割がありません。「ベルト式時間割」を活用し、1から28までの時間割を回しています。今日は、7. 8. 9. 10の時間割で行っています。「今日は水曜日の1から4、火曜日の5. 6」というように実施する学校が多くあると思うのですが、本校は「ベルト」ですので、多い時には週2回くらい道徳の授業があるような「ベルト」がくるときもあります。授業時間の確保も含めて、道徳教育の充実というものに力を入れています。

さらに豊かな人間関係づくりということで、Q-U調査をした結果を必ず学年会で確認し、生徒の一人ひとりの様子について、学年会等で共通理解を図っています。またいじめの早期発見に関しましては、定期的ないじめアンケートの調査や保護者対象のアンケート、先ほど申しましたQ-Uの実施とその分析を行っています。そして本校では今日から5日間、教育相談週間を設定し、5時間の時間割の後で6時間目を使って、教職員に学級の一人ひとりと必ず面談をするよう指示しています。新学期がはじまって2ヶ月経ち、いろいろな悩みや人間関係等が出てくる時期のため教育相談週間を組んでいます。夏休み中に関しても、3年生は三者面談、1, 2年生は希望者による二者面談または保護者との面談、家庭訪問等も行っています。一番大切なのは、生徒観察だと考えていますので、空き時間の教員に必ず何人か割り振って、週に1, 2回全学級の授業巡回をしています。自分の授業以外に他の教員がどんな授業をしているのか、子どもたちが、どんな表情で授業を受けているのかという確認を含めて、本校では「パトロール」と呼んでいますが、若手の先生方を中心に授業巡回をしています。

本校でいうと朝の読書の時間、朝の掃除の時間、学びの時間は「静の時間」といって、本当に静かに取り組むことができます。今日も5時間目、ちょうど皆さんがお見えになった時間は、学びの時間の最中でした。プリント学習を進めて、学力向上の一助になればよいかなと考えて実践しています。

【教育長着席】

嶋崎委員長

事務局、よろしいでしょうか。

後藤課長補佐

協議の途中ですが、教育長からご挨拶を申し上げます。

伊藤教育長

ここ2, 3週間ばかり、東葛飾地域や千葉県、関東、全国の教育長や教育委員の集まりがございました。その中で文科省からのいろいろな報告もそのたびごとにありますが、いじめに関しての報告もありました。その中で少しスタンスが変わったと思われる発言が実はありました。どういうものかと申しますと、全国の中でいじめについての報告の部分で、文科省の担当がいじめゼロという結果について、「本校、本市といういじめの報告の数があるわけですけどもいじめゼロという学校数がこんなにあるというのは、いかがなものですかね。」という表現がありました。「認知がゼロという、認知そのものの理解の違いもおそらくあるだろう。」という表現もありましたし、以前ですと、とにかくいじめゼロを目指すということが文科省からありましたが、そのような表現は初めてであると思います。やっとそのいじめの本質的なものの捉え方や、それをどうやって防いだり、あるいは具体的に対処したりするのかという考え方が、私からしてみると実態に合ってきたという気がいたしました。

一方で隣の葛飾区の教育長とは何度もそのたびごとに会っているいろいろな話をしてきましたが、実は葛飾区の教育長はこの辺にお住まいで、「特に中学生を見ていると、松戸の子どもたちは落ち着いている気がする。どんな取り組みをしているのだろうか。おそらく中学生をとりまくいろいろな社会の実態・状況において、松戸市は同じ首都圏と認識しているので、そんなに違いはないはずですから、いろいろ取り組みの違いがわかれば議論したいですね。」という表現がありました。私も手前味噌ですが、松戸市の子どもたち特に中学生はいろいろな問題が起きる年齢なのに、今のところ表立って大きな問題がなく毎年毎年過ごしています。おそらくは小中学校の先生方が一生懸命いじめの問題への取り組みも含めた、様々な取り組みが功を奏しているのではないかと思います。今日もまた忙しい中、お集まりいただいた中で議論を深めていただいて、ますます良い状況になるように私たちも考えていきたいと思っております。今日はよろしくお願ひします。

嶋崎委員長

事務局から今年度の松戸市のいじめの対策についてのお話をいただきます。

西野指導主事

まず望ましい人間関係にある集団では、いじめは発生しにくくなり、また問題解決力が育っている児童生徒はトラブルに対してよりよい解決策を見出そうとしています。本市ではこのような考えをもとに、今日見ていただいた道徳、特別活動、授業や学級経営などの様々

な取り組みを通じて児童生徒の心を耕し、いじめの未然防止に努めているところではあります。

一方、いじめの早期発見・早期対応のためには各学校でのいじめアンケート等の実施によりアンテナを高くしているところではあります。また教育委員会からも校長会・教頭会を通していじめの積極的認知をお願いしています。

昨年度の松戸市のいじめの認知件数は、小学校で4542件、中学校では1282件、合計5824件です。かつこの中の数が平成26年度の数ですが、中学校は認知件数の数が大幅に増加していることがわかります。たとえば他市の人口の似ている柏市と比べても約2倍近く認知されている状況です。もちろん認知件数だけでなく、解消率、認知した後の対応ということで下の解消率をご覧ください。解消率についても小中学校ともに高い数値となっており、各学校がいじめの積極的な認知と早期対応している様子が伺えます。今後もいじめの認知件数が高いのは各学校がアンテナを高くしている証拠であると捉え、いじめの早期発見・早期対応に力を入れていきます。本日は各学校ではいじめ防止のためにどのような取り組みを進めていけばよいのか、専門的な見地からの示唆をいただければと考えています。

嶋崎委員長

「いじめ防止のための取り組み」について話をもっていきたいと思えます。ぜひご発言のときには授業の様子を加えていただければありがたいと思えます。吉田先生よろしいですか。

吉田委員

いじめの定義が3年前くらいに法律上定義され、基本的に受け手側のものということを経験で話をされてきました。具体的にどういうものがいじめにあたるのかという事例やこれはいじめと考えられるのかどうかという部分で、今まで事例としてとりあげられてきたものをいくつかピックアップして示すことができれば、どんなことがいじめなのか、またいじめは絶対だめだということを考えさせる機会になるという感想を持ちました。それによって、何気なく普段やっていることでも、これはやっぱりいじめにあたる、これはだめだということが具体例をもって理解することができるのではと思えました。

嶋崎委員長

また後ほど加えていただきます。栗村先生お願いします。

栗村委員

今日は当事者ではなく、ちょっと離れた立場の者がどうするかという傍観者の立場からの授業展開でしたが、すごく一人ひとり真剣な顔をして考えている様子が伺えました。じゃあ次は加害者の立場になったらどうだとか、被害者の立場になったらどうだとか、いろいろな立場から考えていくことができれば、さらに傍観者としてはどう動ける

のかを考えることができ、深いものになっていくと感じました。このような授業を何回か重ねていくと、また違う見方が出てくるのではということも感じました。

嶋崎委員長

校長会の先生方からご意見を伺います。

井上校長

校長会で生徒指導担当ということで、今日来させていただきました。私は前任校が根木内中学校で、ジャージの名札を見ているとあの子の弟・妹かなと懐かしくなります。教室に入ったときの雰囲気、非常に生徒同士、先生と生徒の関係がよいのだということが伝わってきました。先ほど西野指導主事から出てきた言葉の中に、よい集団をつくっているといじめは起きないというものがありました。いじめの定義から考えると、細かいことがいくらでも出てきますが、よい集団をつくるということがいじめ防止の根本なのだと感じています。あたり前ですが男女の机が自然とついている。2年生のこの時期にあたり前のように、机の並びができてることが非常に重要で、素晴らしいことだと思います。下手すれば給食の時には男女で机を分けてしまうとか、机が並べられないという学校もあります。

よい集団をつくるということが、まず学校の中で大きなポイントになってくるという点で、今日の授業では始まる前からすでにより形ができていたのを感じていました。道徳の授業については、黒板に名札を貼ることで考えを可視化した工夫により、自分の立ち位置が明確になりました。それに対してどのように内面を見て、どのように動いていくか考えたことが、非常により取り組みだったと思います。道徳にはいろいろなやり方がありますが、今日は俯瞰的に高い立ち位置、傍観者は外から見ているという見方であって、それに対して何ができるかということについてももう少し突っ込めるとよかったと思いました。自分だったらという言葉が途中で出てきました。何をすればよいのかということが少しずつ子どもの口から出てきた場面で、子ども同士で互いの考えを感じとることがもう少しできたかのではないかと感じていました。

田中校長

中学生は非常に落ち着いていて、今日の授業の中でも「いじめ」について、やはり、思春期の立場からすると、自分がいじめられてしまうという恐れ、あの一言が印象に残っています。小学校の立場ではどうするかといいますと、小学校の場合はまだ思春期の前ですので、先生に言いきたりとか、また勇気をもって「いじめをなくそう」などと言ったりできるのです。しかし、思春期や大人になるにつれて、なかなか止められないということがありました。先ほど井上先生からもありましたように「よい集団をつくる」ということについては、小学

校では学級崩壊をさせないで中学校へ送るということが一番大切であると考えています。

嶋崎委員長

いじめの防止のための新たな取り組みとして、授業参観及び研究授業を組んでいただきました。これからの進み方も含めまして、両校長先生からもご意見いただきましたが、「よい集団づくり」が大きな目標になると思います。今年の流れを見通した、「こんなことをやってみたらどうだろうか」「こういう点をさらに深めたい」というご意見をいただきたいのですが、今度は栗村先生、いかがですか。本日のひとつのテーマとして、いじめの防止のために本年度の本委員会としての取り組みも含めたご意見をいただければと思います。

栗村委員

去年は、どのように考えていったらいいのかという大枠のところについて話をしていた気がします。本年度の第1回目として、授業参観を設定していただいたことで、昨年とはまた違う流れにしていくことを教育委員会では考えていらっしゃるかと受けてっています。どのような方向に進めていったらいいのか、私もどのような方向がよいのかを考えながら来ています。昨年度は、何か緊急事態があった時にこの委員会がどう動くかというところの話し合いが、なかなかできないでいたと感じていますので、一度きちんと話しておきたいと思っています。

嶋崎委員長

いじめ防止、いわゆるリスクマネジメントになりますが、今の話ですと、具体的にこんな事例があったときにどう動くか、クライシスマネジメントの場面も想定した委員会も必要であろうということで、また事務局の方ともご相談しながらやっていけたらと思います。それでは吉田先生お願いいたします。

吉田委員

全国で行われているいじめの調査も含めて、いろいろないじめの事案が出てきます。私は、いじめというものはどういうものをいうのか。「これはいじめ」で、「これは絶対やってはいけない」ということを、授業を通じてどのようなことがいじめに該当し、これはやってはいけないということを考える場面を作り、委員会としては、その情報を提供ができればよいのではないかと考えています。

嶋崎委員長

具体的な指導の流れの中で、委員会としての助言といいますか、指摘をさせていただこうというご意見をいただきました。事務局さんのほうで、今回、研究授業を冒頭に持ってきていただきましたけれども、何か大きな流れで見通しのようなものをお持ちでしょうか。

後藤課長補佐

我々の立ち位置として、望ましい人間関係がきちんとできている集団では、いじめは起こりづらいであろうという積極的な考え方をもちたいと思っています。そのためには、学校が「どんな視点で努力をすればよいのか」「どんな具体的なことをすればよいのか」ということについて、示唆をいただけないかと思っています。つきましては、子どもたちの現場の校長先生の意見、先生方の意見、それから現場の子どもたちの考え、子どもたちの様子を見聞きしないことには、具体的な示唆には至らないと考えています。そのため、今年1年間にはできるだけたくさんそのような場面を作っていきたいと考えています。

嶋崎委員長

「開発的」「積極的」な部分で、いじめの未然防止の各校の取り組みなどを集約できたら、各学校参考になると思います。その中でいわゆる「よい集団づくり」のためのいろいろな具体事例、こんなものを集約したらどうかという話ですが、具体的に両校長先生方にお尋ねしてしまいましたが、先生方の学校以外でも、「このようなことをやっている学校もある」など、何か情報がありましたらお伝えいただけるとありがたいです。

井上校長

学校は授業がまず基本です。今日、教室の掲示物の中に「授業の約束事」が書かれていました。いわゆる「授業規律」を守らせることによって、最低でも規範意識を、特に「学校は授業するところだ」ということを、どれだけ意識させられるかが大切です。根木内中では「パトロール」を実施し、授業そのものができるのかどうかをお互いに参観することで、意識されていることが非常に大きなことだと思います。

中連協、中学校生徒指導連絡協議会では、今、市内の中学校で、授業中にふらふらしている生徒は、ゼロではないですが、数は少ないです。学校の中に規範意識があるかどうかということは、いじめについても、最低限やってはいけないということの下地になります。ただ、個々の人間関係について、深く見ていったら認知件数は出てくると思います。逆に認知件数がたくさん出てくるのは、細かく見ているということで、悪いことではないというとらえ方でよいのだと思います。

田中校長

人間関係づくりというと、コミュニケーションのとり方が、子どもたちは少し苦手です。教員も若手になっていきますので、子どもとの人間関係、教員同士の人間関係、そしてまた子ども同士の人間関係をつくるために、いろいろと工夫、思案しているところです。例えば小学校では、人間関係を構築する目的で、朝の会で1分間スピーチに取り組んでいます。

嶋崎委員長

栗村先生はカウンセリングの立場から心理教育に触れられているのですが、いくつか事例をご紹介していただけますか。

栗村委員

今日の授業を見て、やはり学校は集団の力がすごいのだということを感じています。わたしたちの仕事のように1対1で対するのと、また違う力が教室では子どもたちに出てきます。1対1で話すのではなく、集団で同じことを聞いて、同じ課題を考えるという、共通の経験をすることで生まれる力というのはすごいのだなということを感じました。学校に入った最初の頃に「どんな先生が好きか？」という話になった時に、「話を聞いてくれる先生」とか「気持ちをわかってくれる先生」と言うのかと思ったら、「授業がわかる先生」と言った子が多かったです。学校はやはり授業なのだとは強く感じました。だから1対1のていねいな関わりもすごく大事ですが、今日のように授業として組み込んで、しっかりと枠がある中で、いろいろな立場から授業をする意義は大きいと思いました。だから人間関係づくりのアサーション等、授業として実施していくことの意味があると感じました。

嶋崎委員長

今、アサーショントレーニングの話が出ましたけども、事務局の指導主事の先生で、いわゆる人間関係づくりということを狙った学校の取り組みで市内の事例を何かご存知ないでしょうか。

西野指導主事

松戸市で、豊かな人間関係づくりプログラムを作り、今年4月に再配付をしました。その中のプログラムには、例えば行事の時にどう絡めていこうか、どういう時期に実施したほうがよいのかなど細かいことも書かれています。またそこにQ-Uの結果、例えば、管理型のクラスであればこういうことを行ったほうがよいとか、緩みがちでリードしたりしなくてはいけないというクラスであれば、こういったものを行った方がよいという形で、生かしていける資料として、各学校へ配付しています。

後藤課長補佐

本年度はプログラムのバージョンアップを考えています。今日は45分の授業でしたが、短学活でも使えるような、いじめを題材としたプログラムを作り始めています。3月までには何とかして、小学校版、中学校版を入れていきたいと思っていますので、ご示唆をいただければありがたいです。

それからもう1点として、豊かな人間関係がある集団では、いじめは起こりづらいと思います。とはいってもやはり集団ですから、トラブルが起きたり、いじめのようなものが起きたりするというのは、これは仕方がないことだと思います。トラブルが起きたときに、「子どもたちがそれをどうやって自分たちで解決していくのか」起きないと

いう前提ではなく、「起きたときにどうやって解決していくのか」ということも非常に大事なことだと思います。今日も授業の中で子どもたちが言っていました、「こんな場面で止められればよかった」「こういうことで助けてあげればよかった」という話が出ていました。まさしくその通りで、自分たちに解決能力があれば、少しトラブルが起きても、自分たちで何とかしようという習慣がつくと思うのです。松戸市では、言語活用科という特例校の指定をいただいて勉強をしていますが、その中に日本語分野があります。日本語分野ではまさしく子どもたちに対して、問題を解決していこうという活用型学力の育成を狙っていますので、そういうところからも少し推し進めていきたいと考えています。豊かな人間関係というものが1つ、それから自分たちで解決していく活用型学力の面からも1つ進めていきたいと考えています。

嶋崎委員長

人間関係に加えて自分の解決能力といいますか。最近、自殺防止教育などでよく言われているのは、自分で弱さを出していいのだよ、だから、相談する力といいますか、それが極めて、今、弱まっているから、その力をつけようということ。それからもう1点、「大人に話そう」と、「大人にどンドン話そう」と、この2点はかなり重点に置いています。今の話にちょうどつながりました。活用型というような話をいただきました。少し自由討論に入っていますが、いかがですか。

井上校長

松戸市の施策と大きく関わっているのは、Q-U調査を実施していることです。必ず結果を学年内で共有するということになっていますが、市から出ている豊かな人間関係づくりプログラムを全て使っているわけではないのが現状です。やはりいじめられる子は、Q-Uの結果の左下の要支援群とかなり一致しています。結果を学年の中で共有して、職員が該当の生徒を必ず見ていくことは非常に大きなことで、要支援群の部分を共有するだけでも、かなり有効だと思います。

嶋崎委員長

Q-Uと事務局から今後の大きな流れの話が出ましたが、本年度の大きな流れを含めて、現在のところ出てきたのは、「豊かな人間関係」「集団づくりに対するいろいろな施策」「取り組み事例の収集」「発表談」、そのような動きがひとつ必要であろうと考えます。それからもうひとつは、先ほど事務局から話が出た集団づくりと同時に、子どもたちが自分たちで解決したりとか、自分で悩みを出したりとか、そういった子どもたち自身につける力、そのような対応のあり方が、集まったりするとよいというお話をいただきました。今、本年の大きな流れの部分を少し話題にしましたが、吉田先生のお考えはいかがですか。

吉田委員 いじめを題材としたプログラム等の中で、具体的な事例等においては、どういう対応で、これがいじめなのだということを考えるという機会と場所を作るということはとても重要なことだと個人的には考えています。

嶋崎委員長 今日の授業で1点だけ気になったのは、いじめの定義が「攻撃」となっていました。「行為」になぜ変わったかというあたりも教員の意識はまだ低いです。いわゆる「不作為」というのですか吉田先生。何もしていないけれども、いじめだと疑うこと、そういうことあります。

吉田委員 「不作為」、つまり、他の事例で言うと、放置しておいたことがやったことと同じことであると評価されることで、「不作為」もいじめに含まれるのではないかという視点が、生じてきたということです。

嶋崎委員長 例えば、シャープペンか何かを落とした子がいて、「拾ってよ。」と言った時に、その子が拾ってくれなかったっていうことも。

吉田委員 それも不作為。簡単に言うと何もしなかったことが、不作為というが、ただそれは、いじめの定義と同視しうるというか、その行為をいじめと評価できるような不作為、ただ何もしなかったことがいじめではないのですが、先ほど言った、ペンを落とし、「拾ってよ。」と言ったことに対して、前段階での関係だとか、従前の生徒間の話の内容も含めた上で、それもいじめだというふうに評価されることがあるという認識です。

嶋崎委員長 大阪大学の小野田教授が、「法化社会」という言葉を使っています。法律の化ける、「法化社会」になりつつある、確かにそうだと思います。いじめの定義で「攻撃」という言葉を使わずに「行為」という言葉に変えた背景の中に非常に大きな意味があると思うのです。そのあたりを考えなければならないので、吉田委員さんからお話がありましたように、こういうことがいじめなのだということの指導も、やはり大切です。

吉田委員 法的な部分からすると、やはりそれもいじめの定義に入るという問題意識も必要だと思います。

【立林委員着席】

嶋崎委員長 法的な部分のいじめの定義についても、さらに学校の中でしっかり

と周知していこうということで、新たなところで取り上げていただきました。立林先生いきなりで恐縮なのですが、このような流れでやっています。

立林委員

今年度この会議の取り組んでいくテーマの話し合いということで、私は基本的には集団づくりを通して、豊かな人間関係を目に見える状況の中でつくっていくことが大事だと思います。それを個々に担任が取り組むだけではなくて、組織として、学校として、委員会の、指導課を含めた教育委員会のバックアップを受けながら、人間関係づくりに取り組むことが大事です。場合によっては、地域を巻き込んだ取り組みも必要になると思います。しかし、その中でも特別な支援を必要とした生徒が出てきます。最近、他県の女子中学生が、電車に飛び込んだという悲しい出来事がありました。生徒の内面では、教師や親が想像できないような悩みや葛藤があり、それが引き金となってしまうこともあるのだと感じました。集団づくりでは見えないところの生徒の心の悩みを拾えるような体制が必要です。それは井上先生が発言されたQ-U調査も1つの手がかりになります。長い将来で見ると、生徒自身に、自分に押し寄せてくる課題に押しつぶされるのではなくて、それをうまくかわして生きていけるような、幅の広い柔軟な心をつくるような取り組みも必要です。ゆくゆくは生徒一人ひとりが、将来、自分に降りかかってくる課題を乗り越えて大人になっていくわけですから、強い心、柔軟な心をつくっていくことが大事だと思います。

嶋崎委員長

まさに今、先生がおっしゃった2つの矢。規律ある集団づくりということと、あわせて、やはり個々の力、子どもたち自身の力をつけていこうという、そういう大きな流れが出ています。もう少し時間がありますので、具体的にこれからの事業、こんなことやってみてはどうだろうかとか、何かございますか。

波田指導課長

今年度、ぜひいじめ防止対策委員会の中で、お願いしたい方向の1つが、先ほどから話題になっている学校として具体的に子どもたちに対してどんな指導をしていくか、ということも当然あるかと思いますが、根本的な部分には、各学校で、すでに法整備から「いじめ防止基本方針」を立て、こんなケースの場合はこんなふうに取り組んでいくという概要的なものはできています。また、今日展開をしていただいたような授業を、それから校長先生方からご意見いただいたように、実際によい集団づくりをしていくためには、具体としてどんなことをしていくのかということ、それぞれの委員の皆様のご専門的な私見からディスカッションしていただいて、少しでも学校の役に立てればよいと考えているのが1つです。一方で、実際に「いじめ防止条例」を

千葉県では策定しています。具体的に松戸市としては現状としては条例がありません。近隣やあるいは先進市等では条例を制定して、市として取り組むべきことについて示しているところもあります。学校として具体的にこういうことをやっていったらよいだろうということと併せて、やはり松戸市として、こんな方向性を持つべきだろうと、それが法整備からできてくる防止条例という形になるのかどうかというのは別問題です。しかし、市としての取り組みの部分を含めて、ぜひ今年、有意義なディスカッションをしていただき、方向性をお示しいただければ、私どもとしてはこれからの施策の中で取り組みがしやすいと考えています。

嶋崎委員長

具体的な学校の取り組みで、こんなことがあるということを出していただければ、大変参考になります。

井上校長

今日の授業の中で、最後に担任の先生が「つつこんだな。」と思ったのが、周りだけではなく、いじめの被害者自身の強さに言及したところです。今、どんどん周りが悪い、これやったら「いじめだよ」というような流れができています。今日の状況でいったら被害者は辛いのが当たり前ですが、「個々にそれを乗り越える」というような先ほど立林先生がおっしゃったようなことも必要です。それから、ストレス耐性という言葉になるのか、以前の研修会で、レジスタンスという言葉を使っていたと思いますが、何かに対して落ち込んでしまって、這い上がれないような子どもが増えてきているとようです。実際に今までもいたとは思いますが、そういった力を、個々の力をどうつけるのかというのは、その取り組みの中で、自尊感情を高めるとか、周りをどうしなきゃいけないのかという部分と個をどうしていくのかという部分があると思います。法整備の中では、周りに対してどうしなくてはいけないとか、いじめに対して何かをしていくというような周りのことに対してのことが、すごく強いですが、個々の力をどう高めていくかということについて、どの学校も取り組んでいると思います。学校側にはこんな取り組みがあることを紹介してもらえるとありがたいです。

嶋崎委員長

ストレス耐性の話が出ましたが、何かありますか。

栗村委員

尊敬する精神科医が「強い人、弱い人、正しい人、間違っている人がいるのではなくて、いろいろな積み重ねで、たまたま余裕をなくしている余裕がない人と、余裕がある人がいる。」というような言い方をしています。強い、弱いというものさしで見ると、やっぱり弱いところを強くしなくてはと考えるところがあって、それがその余裕がな

くなっている人にとっては、逆にさらに余裕を減らすというのを相談室にいると感じます。先生たちが一生懸命努力してくださることが、その期待に応えて動けない本人にはつらいという悪循環を感じます。本当に余裕がないときというのは、力をつけるというより、余裕を少し広げていく取り組みが必要です。先ほどの授業で生徒が言っていました、1人で教室移動している子に対して、そっと寄り添っていくと、その子は余裕ができると思います。授業の中で先生もおっしゃっていましたが、「何かあったよね。」「あなたがこうなるのはよっぽど何かがあったのよね。」と先生が気づいてくれることも、本人の余裕を増やします。また、家庭でも暖かい何かがあれば、例えばおいしい何かでも余裕が増えます。そういう余裕を少しずつ増やしていく働きかけを、意識する必要があると思います。余裕がなくなると、本当に自分はダメダメと自尊感情がどんどん減っていき、本人としてはもう、それが自分の力では何もできないような気持ちになっていくのだと思います。先ほど立林先生がおっしゃった、そうしてこぼれていく子をどうするかが課題だろうと思います。とてもよい集団づくりをしたら、いじめは起きにくいということはあると思いますが、相談室に来る子たちがよく言うのは、家庭で問題があったときに、例えばお父さんがいなくなったときに、それを友達には言えない、共有できないことで、どんどん孤立していくのです。今、家庭裁判所の調停の仕事もしていますが、調停離婚とか、その状況に置かれている大人同士は、父親、母親としての余裕をなくしています。今、そのような親と過ごしている子どもはどんなにつらいだろうかということは、どんなによい集団であっても共有できない、どこか自分で壁を立てないとそこにいられないような気持ちになっていくのだろうと感じます。育てていく面と、その子どもがもともと持っているはずの力をちょっと出せるようにしていく。ない力をつけようとするよりは、あった力をどう戻すかという視点も大事です。

嶋崎委員長

カウンセリングの世界で、いわゆるストレス耐性のような、何か工夫されていることはあるのですか。

栗村委員

カウンセリングですと、何かアドバイスというよりは、「あなたが一番解決法を知っているはず。ただ、今、それが見えなくなっているよね。」という前提で話を聴きながら、本人が整理をつけて、「あっ、これはできるかも。」「ここは誰かに言えるかも。」「こういう形なら動けるかも。」と気づいて、それが確実に自信にはなっていく、ストレスを乗り越えた経験にもなっていくことがあります。

嶋崎委員長

個別のカウンセリングのところですね。集団適応能力については置

いておきまして、立林先生はいかがでしょう。

立林委員

やはり個々に悩みを抱える生徒というのは自尊感情、自己肯定感が低下して、自信をなくし、自分を見失っているのです。自尊感情、自己肯定感は、集団活動を通して培うことができますが、全体の動きだけを目指した集団活動では、なかなか個々の生徒にそういう力をつけられないと思います。だから個々の生徒の個々の力を高めるということを主題においた活動を仕掛け、その活動を通して個々の生徒が自分自身の生きる力や生きていこうとする、自分は大切な存在であるということを実感できるようにしていく必要があると思います。何をやるということはなかなか言えませんが、指導者側のめあてをはっきりさせることで、活動を考えていくべきだと思います。

嶋崎委員長

流れははっきりしてきました。集団を育てると同時に個の力をつけるというのが、今日皆さんからいただいている意見です。

話を少し凍結しておきます。先ほど条例の話が出ましたが、法ができましたけども、法ができた後の条例との関わりの中で何かご意見ございますか。

吉田委員

条例制定で問いかけをしていただくことも、よろしいかと思えますし、条例制定までいかなくとも、指針のようなものを示す方法もより簡便な方法であると思います。市として、法的拘束力とまではいかないまでも指針なりを条例のようにまとめていくことについては私も賛成です。

嶋崎委員長

たとえば今日の授業は、死を美化するわけでもないし、先生も生きてよかったという話で最後結んでいて、とても素晴らしい授業だと思いました。ああいったことも実はわかっていない先生もいらっしゃいます。吉田先生から指針という話をさせていただきましたが、例えばこの授業をやる時はこういう点に気をつけましょうとか、今日の授業を見本として、そういうものがあると今後の実践の参考になります。例えば今日のような授業を見させてもらって、いろいろなものを得るわけですが、いわゆる自己肯定感とか自己有用感を育てようということで、松戸ではこんな先生方がこんなことしているよというものは何かございませんでしょうか。そういったものを集積することによって、とてもよい指針ができていくような気がします。

井上校長

中学校でも小学校でも間違いなく、勉強で救われなくても、部活動で救われるという生徒がたくさんいます。それから、行事の中でしか輝けない生徒もいる。授業も本来は生徒指導の機能を使った時に、自

分のよいところを出す場面というのが、毎時間毎時間作ればよいですが、必ずしもそれを出せない生徒がいたときに、部活動で救われるという生徒、行事で救われているという生徒がたくさんいるわけです。これは学校の中での効果としてはすごく大きいと思います。

学校は基本的に集団の活動です。人と人との関わり、授業はいろいろな能力の生徒の関わりの中で行っています。その他の活動でも、人との関わりの中で動いていくことが多いのではないのでしょうか。そのときにこぼれてきてしまう生徒がいるという事実があります。

嶋崎委員長

とてもよいテーマで、生徒指導提要の中にも記載がありますが、ご指摘いただいたように、それでも課題が出てきています。そのあたりをこの委員会でもうちょっと深めるためによい方法はありませんか。

立林委員

教育活動には授業もあるし、授業以外の活動もあるし、部活動もあるし、行事もあります。いろいろなところで生徒を見放さず、大事にしているというメッセージが送れるよう仕組んでいくことが必要です。昔、流山の中学校で、東大の佐藤学先生の研究会に行ったことがあります。「学びの共同体」ということで、グループ学習についての研究会でしたが、結局、授業がつまらなければ、やる気がなければ授業で寝てしまうような生徒を、寝させず、救っていくような声かけをしながら学習を進める学びを目指した研究でした。

自身を失った生徒の自尊感情を引っぱり上げることができるのではないかと。何かこういう授業をしたら良くなるというのではなくて、もっともっと年間を通して教育活動の理念自体を先生方が変えていかないと、自信を失った生徒を拾い上げて、自分が大切な存在なのだと思わせることの道は非常に険しい。難しいことだとは思いますが、単発のトピック的なことではやっぱりできない。「学びの共同体」を学校全体で取り組んでいるのを、これならば一年を通して底上げできるのではないかと、研究会に参加して感じました。

嶋崎委員長

トピック的なことではなくてということです。

波田指導課長

私も小学校現場の出身ですが、挨拶ができない子どもはなぜかと考えたときに、きっと、自信がないのではないかと思います。自分が集団の中で存在感をしっかりと持ったり、自分に何か得意なことがあったり、自信を持ってできることがあれば、自然に挨拶ができる。挨拶ができるということは、きっといろいろな活動ができるということだと思います。

小学校の部活動にはサッカーとバスケと水泳と陸上の4つ大会がありますが、昨年旭町小学校は、そのうち3つの大会で優勝しています。

そういった学校の状況の中で、6年生がリーダーシップをとって、学校がどんどん前に進んでいくような雰囲気について、校長先生が感じられていたり、本当に子どもたちが自信を持っていろいろな活動をしたりしているようなお話を伺えると参考になると思います。

田中校長

私が着任したときは、全校集会や児童集会ではざわざわしていました。私が着任して最初に教えたのは挨拶です。朝の挨拶、授業の挨拶をしっかりと行おうということです。全校集会でも声が小さかったら何度でも挨拶をやり直します。また私は全校集会で、とにかくほめました。小さなことで子どもをほめるということを心がけました。そうすると子どもはほめられたことに対して自信が湧いてきます。ほめることはいろいろな可能性を導き出すことを先生方に伝えました。さらに先生方には特に5、6年生をしっかりともらいたいということも伝えました。5、6年生で学級崩壊がひとつでもあると、学校全体が崩れてしまいます。特に高学年は学年主任を中心にしっかりと取り組んでもらいました。高学年の先生方にはバスケット、サッカーが好きな方がいらっちゃって、そこで昨年度は、部活動やいろいろな形で子どもたちはよくがんばってくれたかなと思っております。だから、5年生の子どもたちも、来年自分が6年生になったらこういうことができるとか、4年生も、来年5年生になったらこんなことができるとか、先を見通すことができたと思っています。6年生も1年生を本当によく面倒を見たり、一緒に遊んであげたりしてまいいた。昨年の6年生が卒業したときに1年生が泣きながら「行っちゃいやだ」と言っていました。そういったところが、見受けられたのは、よいプラスの方向だと思いました。

嶋崎委員長

具体事例を各学校が共有できればというお話でしたが、それぞれの委員の先生方、もうご発言の機会は最後になってしまいますが、今日のお話を伺った中での現在のお考えでけっこうです。全体的に一言ずつお話していただいて、最後締めたいと思います。

栗村委員

佐藤学さんの本を読んだときに、学さん自身、高校のときに1年間言葉が出ないときがあって、音楽室にだけしか登校できなかったそうです。そのときに、音楽の先生が何も言わず、何も責めず、クラシックのレコードをかけてくれた、必ず毎日1曲かけてくれた、自分のために音楽をかけてくれたことがエネルギーになって、戻っていったと思う、と書いていらしたことがあったのを思い出しました。自分は生きていて、生まれてきてよくて、誰かがエネルギーを使ってくれる価値があると思わないと、自信がでてこないと思います。抽象的な話になりますが、やはり大人たちが子どもにエネルギーをどう使っていく

か、「エネルギーをどう使っていくか」の中の「じゃあどうやっていくか」というところで、先ほどから委員長がおっしゃっている具体的にはどうしていくのか、いろいろなよい例があれば出して、具体的にしていきたいと思いました。

吉田委員

この委員会で委員長がおっしゃるように、今年度は具体的な方法として、どういう例があるのかを示す、もしくははじめという大枠の中での指針のようなもの示せるようにできればと思いました。

立林委員

今日、学校に入ったときに、生徒が肥料を運んでいました。そして玄関を入ると吹奏楽の音がして、体育館からはボールの音、校庭からは生徒の音がして、やっぱり学校というのは生き生きと活動している気がしました。学校はこの基本的な活動を、熱心な活動をより推進していくというか、この基本を充実させることが一番基本にあるのだと思います。部活動をしていても、そこに参加できない生徒が、見えないところではいるのかもしれませんが。そういうところにも学校が組織として、気を配っていくような、きめ細かく関わりをつくっていくような体制が必要だと思います。ともあれ全体として流れている、全体のいきいきとした活動スタイルを充実させてほしいです。久しぶりに中学校に来て、やっぱりいいなと思いました。毎日いるとそうでもないのかもしれないですが、たまに来ると吹奏楽の音がすごく心地よく感じる場所です。

嶋崎委員長

たとえば今日の授業、あれだけの授業の中身を松戸の他の先生方が知らないのはさびしいというか、もったいないと思います。たとえば指導案は何かで広報されますか。そういったものを積み重ねていくことが今日のテーマになっていた集団を生かし、集団の力でまた個が伸びるというところにつながっていく気がします。私自身その意義が今日はわかったつもりです。一人でも多くの先生にそういったことを知っていただけるとありがたいと思います。何かまた事務局にご相談したいと思います。特に結論をとということではなく今日は終わりにし、ここで会議を閉めさせていただきます。事務局にお返しします。

後藤課長補佐

長時間にわたって、本当に有意義な協議をありがとうございました。最後に事務局から連絡がございますので、お聞きください。事務局お願いします。

嘉村指導主事

連絡をさせていただきます。本日の協議につきましては、議事録としてまとめ、委員の皆様には確認をしていただいたあとに、松戸市のホームページで公開いたします。次に次回の定例会につきましては、

日程を調整して8、9月の開催を予定しております。内容につきましては、本日意見が出ましたものを受けて、この後、企画をすすめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に重大事態発生により緊急会議開催の際には、別途事務局より連絡をさせていただきます。

後藤課長補佐

連絡についてご質問等ございませんでしょうか。それでは閉会の言葉、波田寿一指導課長。

波田指導課長

はじめに根木内中学校の山内校長先生、貴重なお時間にご出席していただきましてありがとうございます。また本日は本当に素晴らしい授業を展開していただきました。職員の方々にもぜひお礼を述べておいていただければと思います。本当にありがとうございます。根木内中学校さんの校長先生のお話の中に、やはりわかる授業が大切だというお話をいただいたところです。そして様々な委員の皆様からの今日の話の中で、最後に嶋崎委員長さんにまとめていただきましたけども、集団の力が個を伸ばすということで、付け加えさせていただければと思います。よい集団をいかにつくっていくかということが、やはりそれぞれの子どもたちを大切にしていくという重要な部分であると思っています。会議の中でも申し上げましたが、本市としては、今年度はぜひ、昨年度のいろいろな基本的な考え方を学んだことをふまえて、具体として学校がこんな取り組みをしていけば、子どもたちの力を伸ばしていくことができるのか、いじめがなくなっていくのかということについてご審議いただければ。そして一方でということでも申し上げましたが、法整備が進んできた中、先ほどの重大事態の部分もそうですが、市として、指針なりあるいは条例なり、そんなようなものも含めて、必要性のあるものをつくっていくべきなのかというような視点でも、またご審議いただければ大変ありがたいと思っています。限られた定例会の中ではありますが、ぜひまた貴重な意見をいただきながら、一步一步着実にこのいじめ防止対策について取り組みを進めてまいりたいと思っています。本日はどうもありがとうございます。以上で終わりにしたいと思います。

【閉会宣言】

16時00分